

**南島原市立小・中学校
適正規模・適正配置について**

答 申

平成21年2月

**南島原市立小・中学校
適正規模・適正配置調査検討委員会**

目 次

1	はじめに	...	2
2	検討委員会の経過	...	3
3	本市における適正規模の基本的な考え方	...	4
4	現状	...	5
5	提言	...	7
6	留意すべき事項	...	8
7	おわりに	...	9

1 はじめに

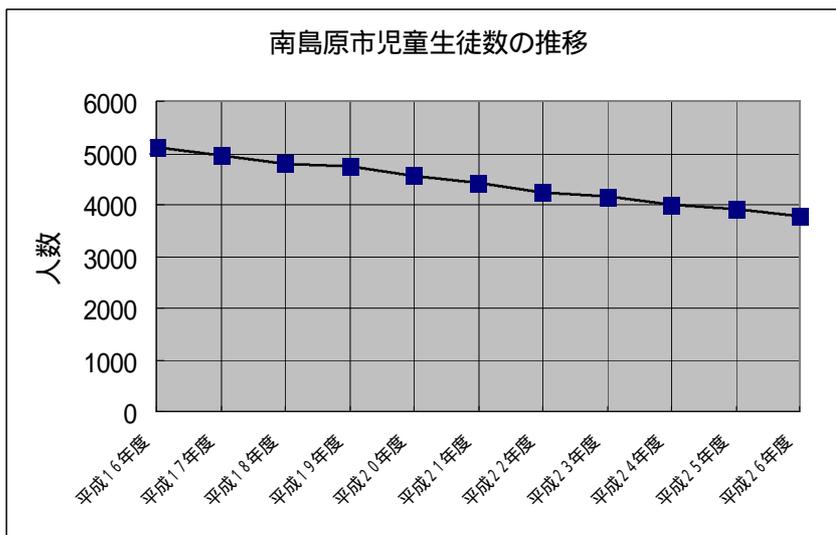
本委員会は、平成20年9月26日に南島原市教育委員会から、以下の目的により諮問を受けた。

本市における児童・生徒を取り巻く状況や地域の実情、社会経済情勢の動向などを基に、南島原市立小・中学校の適正規模及び適正配置を調査検討する。

諮問事項は、次の2点である。

- ・学校の適正規模に関すること。
- ・学校の適正配置に関すること。

児童・生徒数は、全国的に減少傾向にある。本市においても以下のグラフのとおり、同様の傾向を示している。



本市の児童・生徒数

平成20年度
4,571人

平成26年度
3,781人

南島原市の子ども達が、「いつも側にいて欲しい大人達」に見守られ、「幸せで悔いのない人生を歩むための“善き人格”をはぐくむ」（「南島原市の教育の在り方」から）という観点において、子ども達にとって今の学校の規模や配置はどうなのか、今後どうあるべきかについて、次のとおり答申する。

なお、今後の取組にあたっては、学校の規模や配置を変えることが、地域の社会や文化、経済等に対して影響を与えることを鑑み、あらゆる角度から検討され、市民の理解と協力のもとに進められることを望むものである。

2 検討委員会の経過

第1回

平成20年10月7日(火)

- ・調査検討委員会の立ち上げ及び目的等の明確化
- ・現在の児童・生徒数、配置状況の確認
- ・検討事項の洗い出し、整理

第2回

平成20年11月6日(木)

- ・実施調査結果の取りまとめ
- ・前例(市内統廃合経験地域)の研究
- ・提言内容の検討

第3回

平成20年12月2日(火)

- ・調査全体の取りまとめ
- ・提言書の作成方針の決定
- ・アンケート内容の検討

第4回

平成21年1月22日(木)

- ・アンケート結果の考察
- ・提言書原案検討
- ・最終取りまとめ

第5回

平成21年2月10日(火)

- ・提言書の提出
- ・今後の検討組織への送付内容の集約
- ・検討委員会の解散

3 本市における適正規模・適正配置の基本的な考え方

本市教育委員会は、本市発足に際し、求める学校の像（目標）を以下のとおり示した。

- ・校長の崇高な教育理念が着実に具現化される学校
- ・全職員が人格の高揚に努め、職責を全うする学校
- ・保護者や地域の信頼が厚く、安心して子どもを預けられる学校

以上の目標を踏まえ、基本的な考え方を以下に示す。

(1) 適正規模の基本的な考え方

適正な規模を考える上での視点

学校の規模は、児童・生徒数、教職員数、教室数、敷地面積、校舎面積等によって表すことができるが、本会は本提言の作成にあたり、以下2つの視点を持った。

- ・学習活動（授業等）における構成人数
- ・学校での生活単位である学級の人数及び学校の人数

なお、学校は、子ども達が持ちうる徳・知・体それぞれの要素を精一杯伸ばす場であり、社会の中で生きる力等を学ぶ場であることも踏まえた。

適正な規模とは

に挙げた視点に立って学校の規模を考えると、子ども達にとって学校は、多様な個性を持つ他（他の児童・生徒、教員等）と出会い、確固とした指導力と多様な魅力を持つ多くの教員による教育を受ける場であることが望ましい。

また、成長し変化し続ける子ども達の間人関係が固定化されず、一定の時期をもって生活単位である学級の構成員を変化させることが可能であることが望ましい。

(2) 適正配置の基本的な考え方

適正な配置を考える上での視点

学校の配置を考えると、以下2つの視点を持ち、子どもに掛かる負担軽減を最優先に配慮すべきと考えた。

- ・通学に関する距離（区域）、時間、方法、安全等
- ・地域における学校の社会的・文化的な位置づけ

適正な配置とは

に挙げた視点に立って学校の配置を考えると、学校の配置は、通学に際して子ども達の負担が少なく安全で、保護者が安心して通学させられるようにすることが望ましい。

また、学校が、地域において社会的・文化的な拠点として果たしてきた役割を勘案し、その機能をさらに発展させうる配置であることが望ましい。

4 現状

(1) 児童・生徒数の変移

	学 校	現 状			予 測 (児 童 ・ 生 徒 数 の み)					
		児童・生徒数	単式の学級数	複式の学級数	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
1	加津佐東小学校	227	10		215	199	183	173	164	156
2	野田小学校	101	6		100	94	95	90	91	87
3	津波見小学校	16	0	3	17	16	18	19	17	14
4	山口小学校	24	0	3	22	16	14	13	11	11
5	口之津小学校	252	9		252	252	240	233	230	214
6	南有馬小学校	113	6		108	101	89	86	84	88
7	吉川小学校	45	2	2	49	52	54	52	48	46
8	白木野小学校	30	2	2	31	31	31	33	31	36
9	古園小学校	56	4	1	50	50	46	41	35	35
10	梅谷小学校	23	0	3	19	16	13	13	11	9
11	有馬小学校	248	10		228	210	200	200	173	163
12	西有家小学校	285	11		266	263	248	249	241	232
13	龍石小学校	55	4	1	56	53	48	50	51	48
14	慈恩寺小学校	40	2	2	40	40	34	33	35	34
15	長野小学校	55	4	1	54	50	52	51	51	47
	〃 塔ノ坂分校	6	1	2	<7>	<6>	<6>	<4>	<3>	<2>
16	見岳小学校	47	4	1	45	46	46	40	40	40
17	有家小学校	224	9		231	228	217	234	226	249
18	蒲河小学校	71	6		65	62	64	61	63	58
19	新切小学校	75	6		76	71	68	69	61	57
20	堂崎小学校	142	6		125	107	100	89	92	91
	〃 木場分校	17	1	1	<19>	<25>	<26>	<19>	<22>	<19>
	布津小学校	160	7		150	141	129	133	149	160
21	〃 第一分校	18	1	1	<22>	<19>	<18>	<17>	<14>	<12>
	〃 第二分校	10	2		<10>	<7>	<6>	<10>	<13>	<11>
22	飯野小学校	76	6		69	71	75	67	68	61
	深江小学校	210	8		213	214	217	207	210	226
23	〃 馬場分校	29	2		<36>	<38>	<33>	<30>	<19>	<27>
	〃 諏訪分校	6	1		<12>	<10>	<3>	<4>	<6>	<7>
24	小林小学校	129	6		129	125	121	116	109	108
25	大野木場小学校	141	6		144	138	134	123	125	123
	小学生 計	2,924	165	23	2,839	2,730	2,620	2,545	2,448	2,393

38	加津佐中学校	224	7		210	202	201	197	180	167
37	口之津中学校	159	6		137	130	131	127	125	121
36	南有馬中学校	162	6		144	136	145	133	137	122
35	北有馬中学校	121	4		119	126	130	117	123	118
34	西有家中学校	259	9		258	238	246	241	247	242
33	有家中学校	339	11		314	302	285	262	256	237
32	布津中学校	141	6		151	134	137	122	129	127
31	深江中学校	242	8		250	250	261	265	266	254
	中学生 計	1,647	57	0	1,583	1,518	1,536	1,464	1,463	1,388

5 提言

本市における教育は、平成18年3月末の本市発足時に示した「南島原市の教育の在り方」を踏まえて行われる。私達は、その基本方針を敬重するものであり、本提言もまた、本市教育の在り方を踏まえて提言するものである。

南島原市教育基本方針

南島原市教育委員会は、人間尊重の精神を基調として、人格の高揚を図り、市民の理解と協力と参画のもとに、本市固有の歴史と風土を受け継ぎ、活かし、個性豊かで国際社会に貢献できる人づくりに努める。

教育に携わる者は、その使命感に徹し、自らの資質と指導力を高める努力を怠らず、相和して本市教育の充実発展に努める。

(1) 学校の適正規模について

学習活動における構成人数は、その教科や領域、内容等の特性に照らし、子ども達にとって十分な効果が期待できるものにすべきである。

学校での生活単位である学級の人数は、子ども達の人格をはぐくみ、社会性等を向上させるものにすべきである。

(2) 学校の適正配置について

学校の配置は、子ども達の負担と安全確保を最優先に考慮すべきである。

旧8町の境界線を基本とした学校区については、見直しが必要である。

適正配置化に際しては、地域において学校が社会的・文化的拠点として果たしてきた役割を勘案し、その機能をさらに発展させるよう配慮すべきである。

以上、(1)(2)から、学級の人数は21人程度、学年の学級数は2学級以上が望ましいと考える。しかし、本市の現状を鑑みたとき、学校統合による教職員数減(転出・転居)に係る児童・生徒数の減少加速等を十分に考慮して適正化を進める必要があると考える。

なお、中学校は、当面の生徒数の状況や現在の配置状況から、本検討会の主たる検討対象とはしなかった。しかし、生徒数の減少に伴う中学校単体による運営の課題や小学校との連携・連結等を考える上で、検討の必要性は今後高まると思われる。

< 今後、適正化を進める上で検討すべきと思われる事項 >

複式学級の解消や分校の本校への統合

複数学校による教育活動の連携（ブロック構想）

通学区域の再編

小中一貫教育

スクールバスの弾力的運用

複数学校を統合した場合の教職員数減に係る影響

校舎・体育館の耐震化推進との関連

6 留意すべき事項

学校の適正規模・適正配置化に際しては、次のことを留意されたい。

- (1) 子ども達の安全と安心を第一に考える。
- (2) 本市にとって真に有効・有意義な適正化を図る。
- (3) 特色ある教育を構築する視点をもつ。
- (4) 地域連携の核としての学校づくりを目指す。
- (5) 適正化に際しては、市民の理解と協力を得る。

7 おわりに

21世紀に生まれ育ち、私達の郷土日本を担う児童・生徒達に、優れた教育環境の下、それぞれの能力を最大限に伸ばし大いに活躍してもらうことは、私達の願いである。

しかしながら、少子化が進行する中で本市の小・中学校の児童・生徒数の減少は著しく、今後も続くことが明らかであり、子ども達を取り巻く教育環境は決して充実しているとは言えない。複式学級のある学校が市内25小学校の内4割を占める状況が、学校運営や教育に与える影響は極めて大きいものと考えられる。

そのような意味から、より充実した教育環境で子ども達を教育することを基本において、学校の望ましい適正規模・適正配置化を推進し、21世紀を担う子ども達の創造性豊かな人間性育成のため、行政当局はもとより教育委員会においても最大限の努力をお願いしたいものである。

この度の小・中学校適正規模・適正配置調査検討委員会における審議会答申については、これを尊重していくなかで、地域における様々な問題点を十分に聴取され慎重な対応を願い、教育行政の向上に鋭意努力されますよう強く望むものである。

南島原市立小・中学校適正規模・適正配置調査検討委員会委員

委員長	高柳忠昭（学識経験者）
委員	下田文彦（学識経験者）
委員	中村 廣（学校関係者）
委員	林 勝廣（学校関係者）
委員	荒田徳親（学校関係者）
委員	原賀壽昭（関係行政機関の職員）